

第 2 章 事業の概要

第1 母子保健

母子保健法、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく施策を、下図のように健康診査や保健指導を中心とする各種事業として実施している。

母子保健サービス体系図（令和元年）

	思春期	妊娠期	1歳	3歳	6歳
健康診査等		妊婦一般健康診査（委託） 産婦健康診査（委託） 妊産婦歯科健診（ママの歯っぴいチェック）（委託） 新生児聴覚検査（委託） 先天性代謝異常検査（県）	4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 7, 10か月児健康診査（委託）	1歳6か月児健康診査 1歳6か月児健診事後措置教室 発達健診・心理相談 2歳児歯科健診 障害児歯科健診	3歳児健康診査 歯育て健診（委託）
保健指導等	思春期健康相談・指導 家族計画相談・指導	妊娠届受理及び母子健康手帳交付 妊産婦健康相談・指導（委託） 妊産婦訪問指導（一部委託）	未熟児訪問指導 新生児訪問指導（一部委託） 育児相談・指導 療育相談・指導	妊産婦歯科保健指導（歯っぴいベビー）（委託） 産前産後支援事業（相談支援事業）（一部委託） 産前産後支援事業（産後ケア事業）（委託）	
健康づくり事業	健全母性育成事業 両親学級 妊婦の栄養料理教室	育児学級 離乳食教室	ツインズ教室（ツインズフェスティバル） 幼児食教室 卒乳教室 歯科予防処置・むし歯予防教室 予防接種（委託）		
児童福祉等			乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）（一部委託） 養育支援訪問事業 軽中度難聴児補聴器購入費補助事業		
療育援護			未熟児養育医療・身体障害児育成医療・結核児童療育医療 小児慢性特定疾病医療		
特定不妊治療助成事業					

【解説】

妊産婦：妊娠中、または出産後1年以内の女子

新生児：出生後28日を経過しない乳児

未熟児：身体の発育が未熟なまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの者

乳児：1歳に満たない者

幼児：満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者

保護者：親権を行う者、後見人その他の者で、乳児又は幼児を現に監護する者

以上、母子保健法に基づく

1 母子健康手帳の交付

母子保健法第16条により妊娠の届出をした者に対して妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するため母子健康手帳の交付を本庁及び地域センターで行う。

<母子健康手帳交付状況>

年 度	総 数 (%)	交 付 時 妊 娠 週 数				
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	出産後届出
27	3,292 (100%)	3,096 (94.0%)	165 (5.0%)	12 (0.4%)	15 (0.5%)	4 (0.1%)
28	3,258 (100%)	3,103 (95.3%)	131 (4.0%)	13 (0.4%)	11 (0.3%)	0 (0.0%)
29	3,147 (100%)	2,985 (94.8%)	138 (4.4%)	9 (0.3%)	15 (0.5%)	0 (0.0%)
30	2,917 (100%)	2,779 (95.3%)	114 (3.9%)	14 (0.5%)	7 (0.2%)	3 (0.1%)
令和元	2,795 (100%)	2,657 (95.1%)	108 (3.9%)	17 (0.6%)	10 (0.3%)	3 (0.1%)

2 妊婦にやさしい環境づくり

妊娠初期は、妊娠していることが外見からわかりにくいいため、マタニティマークを携帯し、市民に周知する事で、妊婦にやさしい環境を醸成する。そのため、母子健康手帳交付時にマタニティマーク入り用品を配布する。

3 妊婦及び乳幼児健康診査

妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)、貧血などの異常を早期発見し、必要な治療へと繋ぐことにより安全な出産が迎えられるよう、妊娠期間中に公費負担で健診が受けられる「妊婦一般健康診査受診票」を交付している。平成20年度は5回の公費負担を医療機関委託により実施していたが、平成21年度よりこれを14回へ拡大し、受診の促進に努めている。

乳児の健康診査は生後4か月、7か月、10か月の3回実施している。このうち7か月、10か月の2回は平成5年10月から委託医療機関で健診が受けられる「乳児一般健康診査受診票」を交付している。

いずれも、健診の結果は、「異常なし」・「要指導」・「要観察」・「要精密」・「要治(医)療」・「加療中」に区分されて、市へ報告される。

なお、平成20年度から新生児を対象とした聴覚検査を県内の産科医療機関委託により実施しており、検査結果は、「パス(pass)」・「要再検査」・「要精密検査」・「保留(経過観察)」に区分されて市へ報告される。

解説

要指導：現在専門的な処置は不要。しかし、異常に発展しないためには、生活の仕方や育児の方法の改善が必要。

要観察：直ちに異常とはいえない状態で、一定期間経過を観察した後に、再度判定が必要。

要精密：疾病・異常の存在が考えられ、措置方針を決定する必要がある。

要治(医)療：明らかな急性及び慢性疾患が認められ、早期に治療を必要とする。

加療中：すでに治療を行っている。

以上を、健康管理を要する者とする。

(1) 妊婦健康診査実施状況

年 度	第2回健診							第5回健診						
	受診者数	受診率	総合判定					受診者数	受診率	総合判定				
			異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療			異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
27	3,219	97.78	2,615	67	186	228	123	3,137	95.29	2,667	11	150	334	66
28	3,225	98.99	2,636	101	122	253	113	3,074	94.35	2,572	14	113	313	62
29	3,107	98.73	2,608	95	134	199	71	3,122	99.21	2,652	18	120	283	49
30	2,882	98.80	2,383	109	105	204	81	2,878	98.66	2,426	14	107	273	58
令和元	2,730	97.67	2,119	125	131	259	96	2,678	95.81	2,186	11	132	293	56

年 度	第8回健診							第9回健診						
	受診者数	受診率	総合判定					受診者数	受診率	総合判定				
			異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療			異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
27	3,144	95.50	2,023	128	243	12	738	3,077	93.47	2,787	35	208	2	45
28	3,031	93.03	2,027	135	210	9	650	2,965	91.01	2,656	41	226	3	39
29	3,100	98.51	2,203	126	188	12	571	3,012	98.57	2,749	36	182	5	40
30	2,868	98.32	2,038	85	176	3	566	2,811	96.37	2,530	29	185	3	64
令和元	2,679	95.85	1,830	69	170	4	606	2,633	94.20	2,325	35	193	1	79

年 度	第11回健診							計						
	受診者数	受診率	総合判定					受診者数	受診率	総合判定				
			異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療			異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
27	3,038	92.28	1,927	135	216	7	735	15,615	94.87	11,928	376	1,003	583	1,725
28	2,987	91.68	1,975	120	186	7	699	15,282	93.81	11,866	411	857	585	1,563
29	3,028	96.22	2,178	135	153	8	554	15,369	98.25	12,390	410	777	507	1,285
30	2,808	96.26	1,919	97	151	2	639	14,247	97.68	11,296	334	724	485	1,408
令和元	2,600	93.02	1,841	61	120	1	577	13,320	95.31	10,301	301	746	558	1,414

注：平成21年度以降については、14回実施しており、県、国へ提出する統計に合わせ、14回中第2、5、8、9、11回の受診数を計上した。

健康管理を要する者の状況

(重複計上)

年 度	梅毒反応検査陽性*	HBs抗原陽性	高血圧蛋白尿浮腫	妊娠性高血圧症候群	糖尿病	貧血	その他
27		11	1,518	10	17	1,215	404
28		5	1,489	6	25	1,720	235
29		7	2442	15	54	1,752	36
30		3	1,714	11	141	1,711	456
令和元		4	1,648	7	123	1,579	488

※検査は実施しているが、H24年度から検査値の報告なし。

妊婦感染予防対策モデル事業（抗体検査）実施状況

年度	受診者数
26	2,505
27	3,127
28	3,154

※平成26年8月開始、平成29年3月終了

(2) 産婦健康診査

(重複計上)

年 度	対象数	種別	受診者数	受診率
2 9	1,864	産後2週間	1,386	74.4
		産後1か月	1,422	76.3
3 0	2,956	産後2週間	2,618	88.6
		産後1か月	2,806	94.9
令和元	2,732	産後2週間	2,447	89.6
		産後1か月	2,617	95.8

注：平成29年9月開始

(3) 新生児聴覚検査実施状況

年 度	対象数	受診者数	受診率	検査結果			
				パス(pass)	要再検査	要精密検査	保留(経過観察)
2 7	3,192	2,876	90.1	2,860	9	7	0
2 8	3,189	2,893	90.7	2,870	4	19	0
2 9	3,149	2,899	92.1	2,892	1	6	0
3 0	2,956	2,758	93.3	2,754	2	2	0
令和元	2,732	2,529	92.6	2,517	2	10	0

注1：平成21年度以降の対象数は2か月以下の乳児の数である。

注2：平成29年度以降の対象数は4月～3月の出生数である。

(4) 乳幼児健康診査実施状況

ア. 4か月児健診（集団健診のみ）

年度	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員						精密健診の結果				
				異常なし	要指導	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要指導	要観察	要医療	未受診
2 7	3,214	3,095	96.3	1,035	1,240		209	214	397	70	11	73	32	28
2 8	3,217	3,100	96.4	1,086	1,128		175	267	444	107	16	81	21	42
2 9	3,126	3,056	97.8	1,094	1,071		149	248	494	125	11	64	18	30
3 0	2,999	2,952	98.4	1,062	997		137	260	496	151	12	58	16	35
令和元	2,786	2,716	97.5	1,946		406	148	212	4	99		66	15	33

注1：精密健診の結果における未受診は統計作成時点で回答未受領のもの。その後の経過はフォローしている。

注2：令和元年度から長崎県母子保健実績報告における乳幼児健康診査等の判定区分が国の地域保健・健康増進事業報告に基づき変更されたことを受け、健診の結果区分は、「異常なし」「既医療」「要経過観察」「要精密」「要治療」、精密健診の結果区分は、「異常なし」「要経過観察」「要治療」に変更する。

イ. 7か月児健診（医療機関委託、集団健診）

年度	種別	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員					精密健診の結果						
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要指導	要観察	要医療	未受診	
27	医療機関	3,236	3,045	94.3	2,662	142	/	126	19	96	0	0	5	3	11	
	集団 [※]		5		3	1	/	0	1	0	0	0	0	0	1	
	計		3,050		2,665	143	/	126	20	96	0	0	5	3	12	
28	医療機関	3,156	2,922	92.9	2,584	136	/	97	23	82	2	0	5	5	11	
	集団 [※]		11		10	0	/	1	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2,933		2,594	136	/	98	23	82	2	0	5	5	11	
29	医療機関	3,103	2,851	91.9	2,513	123	/	130	22	63	1	2	6	2	11	
	集団 [※]		2		2	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2,853		2,515	123	/	130	22	63	1	2	6	2	11	
30	医療機関	3,030	2,827	93.5	2,500	101	/	120	26	80	3	1	7	4	11	
	集団 [※]		6		5	1	/	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2,853		2,515	123	/	130	22	63	1	2	6	2	11	
令和元	医療機関	2,878	2,704	94.1	2,453	/	66	133	40	12	7	/	16	4	13	
	集団 [※]		4		4	/	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0
	計		2,708		2,457	/	66	133	40	12	7	/	16	4	13	

※伊王島・高島・外海地区で行われた集団健診分（伊王島地区は平成28年度で終了）

ウ. 10か月児健診（医療機関委託、集団健診）

年度	種別	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員					精密健診の結果						
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要指導	要観察	要医療	未受診	
27	医療機関	3,306	2,968	89.9	2,613	123	/	127	18	87	2	0	6	6	4	
	集団 ^{※※}		4		4	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2,972		2,617	123	/	127	18	87	2	0	6	6	4	
28	医療機関	3,208	2,882	90.1	2,545	113	/	120	31	73	2	2	9	2	16	
	集団 ^{※※}		7		5	0	/	2	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2,889		2,550	113	/	122	31	73	2	2	9	2	16	
29	医療機関	3,070	2,815	91.8	2,475	108	/	131	35	62	4	2	14	3	12	
	集団 ^{※※}		4		4	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2,819		2,479	108	/	131	35	62	4	2	14	3	12	
30	医療機関	3,087	2,767	89.8	2,455	100	/	127	28	57	1	1	14	3	9	
	集団 ^{※※}		4		4	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2,771		2,459	100	/	127	28	57	1	1	14	3	9	
令和元	医療機関	2,899	2,649	91.6	2,434	/	58	102	40	15	7	/	11	6	16	
	集団 ^{※※}		6		6	/	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0
	計		2,655		2,440	/	58	102	40	15	7	/	11	6	16	

※※伊王島・高島・外海地区で行われた集団健診分（伊王島地区は平成28年度で終了）

エ. 幼児健診（集団健診のみ）

年度	対象数	受診者数 (延)	指導区分別人員						精密健診の結果				
			異常なし	要指導	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要指導	要観察	要医療	未受診
27	5	7	6	0		1	0	0	0	0	0	0	0
28	6	9	8	0		1	0	0	0	0	0	0	0
29	4	5	2	1		2	0	0	0	0	0	0	0
30	2	5	5	0		0	0	0	0	0	0	0	0
令和元	8	13	13		0	0	0	0	0		0	0	0

注：表中の数は、4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診以外で、伊王島・高島地区で行われた集団健診分
 （伊王島地区は平成28年度で終了）

<一般健康診査結果－健康管理を要する者の状況>

(重複計上)

区 分	年 度	4 か月児健診				令和元	7 か月児 健診 (元年度)	10 か月児 健診 (元年度)
		27	28	29	30			
心疾患・心雑音		85	83	67	57	47	28	19
けいれん		4	1	3	2	0	2	4
先天性疾患		17	7	5	11	8	13	10
呼吸器・喘息		32	17	19	20	16	25	22
発育不良		247	211	170	97	141	37	35
開排制限		150	183	80	67	51	11	1
X脚・O脚・内反足		0	1	1	3	5	5	3
四肢の異常		14	7	9	11	10	8	4
斜頸		0	3	1	6	0	1	0
頸定の遅れ		99	104	93	115	110	9	8
筋緊張低下・亢進		49	34	32	35	32	12	8
そけいヘルニア		7	6	12	6	11	4	5
停留睪丸・陰嚢水腫		60	52	38	41	42	31	20
湿疹・皮膚炎		589	629	684	755	638	162	125
眼科疾患		53	77	56	71	80	14	14
耳・鼻・咽喉疾患		58	68	83	74	61	8	1
口腔の異常		9	16	24	11	10	3	2
運動発達遅滞		42	22	25	25	22	44	57
その他		857	739	750	525	656	92	81
計		2,372	2,260	2,152	1,932	1,940	509	419

(5) 1歳6か月児健康診査

歩行や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立やむし歯予防及び栄養等に関する必要な助言指導を行っている。疾患等の早期発見のみならず、心理職をスタッフに加えて様々な角度からの観察により、育児不安や児童虐待の徴候の発見と親子関係への支援を行っている。

<実施状況>

年度	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員						精密健診の結果				
				異常なし	要指導	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要指導	要観察	要医療	未受診
27	3,347	3,255	97.3	2,105	439		526	63	122	10	0	17	5	31
28	3,278	3,175	96.9	1,758	625		559	57	176	6	3	17	14	17
29	3,182	3,098	97.4	1,761	608		522	48	159	4	1	24	5	14
30	3,154	2,982	94.5	1,671	603		473	45	190	4	1	11	10	20
令和元	2,958	2,923	98.8	2,192		188	479	60	4	8		23	5	24

<一般健診の結果—健康管理を要する者の状況>

(重複計上)

年度	27	28	29	30	令和元
言語	330	313	331	310	331
精神発達	37	20	21	19	126
背部・脊柱・胸部	4	14	12	13	18
皮膚	122	127	133	130	160
四肢の異常	30	29	29	25	21
眼	67	66	45	47	51
耳	3	9	7	13	16
鼻・咽喉	1	2	1	7	5
心疾患	28	25	22	23	19
ヘルニア	4	9	13	9	5
けいれん	4	8	9	9	5
停留睪丸・陰嚢水腫	10	17	18	2	7
身体発育不良	39	24	28	20	37
運動発達の遅れ	29	37	33	28	31
対人関係・行動面	75	75	89	94	161
その他	29	36	16	29	20
計	812	811	807	778	1,013

注：平成15年の統計から「言語」欄にはどもり・発音不明瞭・ことばの遅れと思われる者を、「精神発達」欄にはことばの遅れの中でも精神発達遅滞等が考えられる者を、「対人関係・行動面」欄にはことばの遅れがなく対人関係・行動面（多動等）の問題があると思われる者を計上。

(6) 3歳児健康診査

3歳児健診では、問診、身体計測、診察に視覚検査及び聴覚検査が加わる。さらに、精神運動発達の遅れや発達障害の疑いのある児が必要な療育を早期に開始できるよう発見に努めている。育児不安や児童虐待の兆候の発見と親子関係への支援については一貫して取り組んでいる。

また、眼の異常の早期発見・早期治療につなげるため、令和元年10月から眼科検査に検査機器を導入した。

<実施状況>

年度	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員						精密健診の結果				
				異常なし	要指導	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要指導	要観察	要医療	未受診
27	3,431	3,276	95.5	1,532	807		195	422	320	80	8	144	58	132
28	3,303	3,108	94.1	1,309	882		217	388	312	56	6	121	61	144
29	3,318	3,235	97.5	1,247	917		253	489	329	114	6	173	87	109
30	3,205	3,155	98.4	1,134	874		145	573	429	97	4	146	96	230
令和元	3,110	3,010	96.8	2,002		279	139	584	6	156		160	181	87

<一般健康診査の結果—健康管理を要する者の状況>

(重複計上)

区分	年度	27	28	29	30	令和元
言語		635	606	677	688	567
精神発達		102	91	112	128	111
背部・脊柱・胸部		24	25	12	23	15
皮膚		416	416	414	359	396
四肢の異常		24	26	37	39	32
眼		223	217	290	389	435
耳		42	51	61	79	72
鼻・咽喉		39	26	29	61	48
心疾患		32	29	30	34	26
ヘルニア		12	4	14	14	4
けいれん		22	34	61	44	58
停留睾丸・陰嚢水腫		10	12	11	4	5
対人関係・行動面		501	652	862	853	800
その他		152	93	41	76	40
計		2234	2,282	2,651	2,791	2,609

注：平成15年の統計から「言語」欄にはどもり・発音不明瞭・ことばの遅れと思われる者を、「精神発達」欄にはことばの遅れの中でも精神発達遅滞等が考えられる者を、「対人関係・行動面」欄にはことばの遅れがなく対人関係・行動面（多動等）の問題があると思われる者を計上するように変更した。

(7) 乳幼児精密健康診査結果・疾病別内訳(令和元年度)

内 訳	乳児健診			1歳6か月児健診	3歳児健診
	4か月	7か月	10か月		
股関節脱臼・亜脱臼 白蓋形成不全	9	1	0	0	0
股関節内転筋拘縮	0	0	0	0	0
X脚・O脚・内反足	0	0	0	2	0
手指多指症	0	0	0	0	0
斜 頸	0	0	0	0	0
先天性心疾患	0	0	0	0	0
脳性まひ	0	0	0	0	0
ダウン症	0	0	0	0	0
小頭症・水頭症	0	0	0	0	0
先天性代謝異常	0	0	0	0	0
遠 視	0	0	0	0	29
近 視	0	0	0	0	12
乱 視	0	0	0	0	81
屈折異常	0	0	0	0	1
斜 視	0	0	0	0	14
白 内 障	0	0	0	0	0
結 膜 炎	0	0	0	0	0
耳 垢 栓 塞	0	0	0	0	1
滲出性中耳炎	0	0	0	0	6
難 聴	0	0	0	0	0
陰嚢水腫・停留辜丸	1	0	0	0	0
鎖肛・幽門けいれん	0	0	0	0	0
そけいヘルニア	1	0	0	0	1
血管腫・色素性母斑	3	0	0	2	3
皮 膚 疾 患	1	0	0	0	0
運動発達遅滞	0	0	1	0	0
発育遅滞・発育不良	0	0	0	0	0
脳 発 育 不 良	0	0	0	0	0
そ の 他	37	9	3	12	54
計	52	10	4	16	202

(8) 二次（追加）健康診査

一般健康診査の結果、発育不良または運動発達の遅れが懸念される乳幼児に対し、小児科医及び心理職が以降の経過を診ながら事後措置を決定するために実施している。また、育児に対する不安を強く訴える保護者の相談にも対応している。

- ① 発達健診；乳児、1歳6か月児、3歳児の健診で、心身の発達の遅れや潜在的な問題が考えられる乳幼児が対象。

年 度	受 診 者		健診結果の内訳			
	実人員	延人員	異常なし	観察継続	要精密	要医療
27	115	144	22	40	1	81
28	157	185	23	59	1	102
29	132	145	29	47	2	67
30	101	111	18	25	6	62
令和元	81	101	24	39	1	37

注：平成20年度までは、経過観察のための健診と発達健診の合計数で計上している。

- ② 経過観察のための健診；4か月児、1歳6か月児、3歳児一般健康診査の結果、経過観察が必要な乳幼児の再健診。

年 度	健診名	受診者数	健診結果の内訳(実)			
			異常なし	観察継続	要精密	要医療
27	4か月児健診	195	168	16	11	0
	1歳6か月児健診	517	245	182	15	75
	3歳児健診	151	54	55	8	34
28	4か月児健診	185	147	18	14	6
	1歳6か月児健診	631	311	200	10	110
	3歳児健診	185	63	58	10	54
29	4か月児健診	142	82	46	6	8
	1歳6か月児健診	716	186	413	6	111
	3歳児健診	233	8	151	17	57
30	4か月児健診	149	129	10	5	5
	1歳6か月児健診	584	312	180	14	78
	3歳児健診	196	95	43	8	50
令和元	4か月児健診	148	137	5	5	1
	1歳6か月児健診	552	274	156	7	115
	3歳児健診	159	78	35	8	38

注：平成29年度まで受診者実数で計上している。

4 保健指導等

(1) 健康相談

初妊婦、若年妊婦、高齢妊婦、未婚での妊娠、多胎児を妊娠した妊婦等に対し、母子健康手帳交付時に手帳の使用法や各種制度の紹介に加え、心身の状態を問診しながら相談に対応している。

また、子どもや子育てに関する相談には、来所・電話・E-mail等にて随時対応している。

<対象別健康相談状況>

延件数

年 度	妊婦		産婦		乳児		幼児		思春期		その他	
	随 時 面 接	電 話 相 談	随 時 面 接	電 話 相 談	随 時 面 接	電 話 相 談	随 時 面 接	電 話 相 談	随 時 面 接	電 話 相 談	随 時 面 接	電 話 相 談
27	1,649	75	65	815	378	3,218	270	1,602	0	1	18	169
28	1,645	985	59	520	309	2,521	299	1,574	1	3	46	124
29	1,541	1,131	104	830	514	2,993	341	1,402	0	1	51	119
30	1,529 (1)	1,553	186	1,402	357	3,214	289	2,604	4	10	52	204
令和元	1,425	1,494	165	1,219	319	2,871	348	2,893	5	5	58	151

注：健康診査や健康教育に伴って実施した分は含まない。

平成28年度から助産師による相談支援を含む。()はうち訪問件数。

(2) 心理相談

1歳6か月児及び3歳児健診には心理職を配置し、育児に関する母親からの相談及び子どもの発達上の問題に関する養育指導等を実施している。

① 1歳6か月児健診における心理相談状況

(重複計上)

年 度	相 談 内 容	受 診 数	相 談 内 容 分 類								事 後 に 要 指 導 者 と し た 者	
			肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 上 の 問 題	知 的 発 達 障 害	自 閉 傾 向	性 格 ・ 行 動 上 の 問 題	し っ け 育 児 相 談	不 適 切 な 関 わり		そ の 他
27		396	1	1	265	5	48	136	66	1	5	311
28		431	0	0	301	3	64	156	46	1	7	421
29		480	2	0	343	0	29	232	68	0	8	464
30		494	0	0	341	1	35	233	93	4	11	151
令和元		519	0	0	379	8	44	210	123	5	8	508

注：経過観察や複数回の心理相談も含む

② 3歳児健診における心理相談状況

(重複計上)

相談内容 年度	受診数	相談内容分類									事後に要指導者とした者
		肢体不自由	視聴覚障害	言語上の問題	知的発達障害	自閉傾向	性格・行動上の問題	しつけ育児相談	不適切な関わり	その他	
27	504	0	1	195	12	32	313	88	6	3	398
28	542	0	1	201	10	73	392	84	4	8	542
29	595	1	1	184	3	91	452	94	1	6	585
30	666	2	0	209	4	108	483	97	2	18	269
令和元	590	0	0	158	1	52	446	129	8	18	299

注：経過観察や複数回の心理相談も含む

(3) 訪問指導

若年や未婚での妊娠・出産、高齢初産等の産科的ハイリスク者、低体重児や未熟児が出生した家庭や長期在宅療養をしている18歳未満の子どもがいる家庭、産婦人科から虐待ゼロプロジェクトによりハイリスクとして連絡があった産婦及び新生児等に対し、保健師等が訪問指導を行っている。

また、出生時体重が2,500g以上の新生児や産婦へは、保護者からの訪問希望により、助産師が訪問し、産後うつ病や育児不安の早期発見及び早期支援に努めている。

(重複計上) ()は同行

妊婦	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
	27	26	34	33	1	0	8	9	2	10	5
	28	36	54	51	2	1	12	20	7	15	5
	29	19	26	25	0	1	7	12	3	13	1
	30	37	54	52	2	0	5	22	6	31	4
	令和元	51	84	84	0	0	12	23	9	49	11

産婦	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
	27	651	822	359	463	0	98	81	315	114	252
	28	621	968	424	544	0	213	75	256	200	347
	29	624	874	478	396	0	166	106	258	115	247
	30	805	1,182	750	428	4	103	142	263	386	470
	令和元	819	1,260	774	483	2	85	174	262	370	538

乳児	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
	27	776	1,085	622	463	2	367	41	238	154	303
	28	689	1,112	565	544	4	325	58	174	225	398
	29	785	1,171	795	396	4	195	73	206	201	171
	30	914	1,350	923	424	3	221	68	203	427	562
	令和元	949	1,479	990	482	5	167	138	250	463	614

新生児 (再)	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
	27	345	376	131	245	0	71	15	56	33	201
	28	249	332	105	227	0	73	16	56	71	150
	29	282	301	118	183	0	32	6	32	24	34
	30	318	395	173	222	0	40	14	37	129	192
	令和元	322	403	142	261	0	30	17	34	113	233

未熟児 (再)	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
	27	141	177	175	2	0	86	5	40	26	20
	28	67	83	73	10	0	48	1	10	5	15
	29	90	104	99	5	0	36	3	30	26	28
	30	114	142	142	0	0	55	5	31	38	41
	令和元	88	113	113	0	2	35	9	16	33	38

幼 児	年度	訪問件数		職種別延件数		訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
	27	116	144	144	0	26	22	16	76	19
	28	130	179	178	1	43	34	11	58	32
	29	114	148	148	4	37	27	18	78	16
	30	178	286	284	2	71	41	59	126	51
	令和元	187	327	323	6	47	76	46	155	45

障害児・在宅療養児	年度	訪問件数		職種別延件数		訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
	27	13	32	32	0	29	11	3	5	0
	28	19	33	33	0	21	5	0	3	2
	29	16	29	29	0	18	2	0	2	0
	30	24	46	46	0	26	5	4	12	4
	令和元	23	39	38	1	24	4	5	18	4

そ の 他	年度	訪問件数		職種別延件数		訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
	27	54	58	58	0	4	7	19	21	17
	28	71	87	87	0	14	23	15	28	18
	29	12	19	19	0	1	2	9	7	2
	30	45	70	70	0	3	5	8	48	11
	令和元	61	103	102	1	10	38	17	38	17

(4) 産前産後支援事業

妊娠・出産前後の期間は、母親の身体的・精神的変化が著しく不調をきたしやすい時期であるため、すべての妊産婦を対象に、助産師による妊娠・出産期の相談支援を強化するとともに、出産後の心身の不調や育児不安のために支援が必要となった産婦及び乳児に対し、産科医療機関等においてショートステイやデイケアによる心身のケアや育児の支援を平成28年度より実施している。

① 相談支援事業

長崎県助産師会に委託し、助産師による妊娠・出産期からの相談を実施している。

年度	電話				訪問			
	妊娠期		産後		妊娠期		産後	
	実	延	実	延	実	延	実	延
28	666	669	9	9	0	0	0	0
29	789	794	0	0	0	0	0	0
30	915	918	1	2	1	1	0	0
令和元	847	850	1	5	0	0	0	0

②

産後ケア（ショートステイ・デイケア）

産科医療機関等に委託して、産婦の母体管理や生活面の相談、乳房管理、沐浴、授乳等の育児指導や相談、乳児の世話、発育・発達等のチェックなどを日帰りのデイケアと、泊りのショートステイで行っている。

年度	ショートステイ				デイケア	
	母子利用		母のみ利用		実	延
	実	延	実	延		
28	3	4	1	2	23	37
29	7	17	0	0	65	121
30	16	25	1	2	77	135
令和元	21	32	0	0	68	126

5 健康教育

母子の健康の保持増進を目的にして、月齢（年齢）や対象のニーズに焦点を当てた健康教育を行っている。子どもの健康、育児相談を主に、必要な栄養やむし歯予防などの知識普及に努めている。

また、妊婦や母親同士が交流して情報交換することの効果は大きく、育児の孤立化防止の一つとして子育て仲間づくりの支援も行っている。

(1) 両親学級

妊婦とその夫を対象に、妊娠中の過ごし方や栄養、出産や育児について学び、出産後の子育てに役立てるための教室で、講話の他、妊婦体験や抱っこの仕方・おむつの交換・着替えさせ方等の実習を実施している。

		27	28	29	30	令和元
開催回数		12	12	13	18	17
参加者数	延数	426	493	442	465	429
	(男性数)	213	246	221	232	212

(2) 育児学級

第一子の子育て支援を中心に、子どもの発育の時期に合わせて月齢に必要なテーマを設定し、教室を開催している。内容に応じて、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、保育士等多職種がかかわっている。

年度		27	28	29	30	令和元
開催回数		162	178	166	177	183
参加者数	延数	5,566	5,626	5,439	6,105	4,881
	(男性数)	380	95	126	162	134

注：ツインズ教室・ツインズフェスティバルを含む

(3) ステップアップ教室

1歳6か月児健康診査の事後措置として、育児不安や育児困難を感じている母親と子どもを対象に、集団遊びを通じて適切な関係がつけられるように支援することを目的とした教室である。母子関係をうまくつけれない母子の中には、子どもが発達面の問題を抱えている場合もあることから、精神・運動両面の発達を促している。

年度		27	28	29	30	令和元
開催回数		60	60	58	60	71
参加者数	延数	899	811	914	872	1,057
	(男性数)	6	3	1	6	10

(4) 卒乳教室

母子双方に無理のない母乳哺育の終了が図れるように、「おっぱい卒業」のための具体的な方法を指導する。

年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	令和元
開 催 回 数	6	6	6	6	5
延べ参加者数	94	132	75	72	65

※H25年度から、対象を1歳以上児を持ち母乳育児をしている母親とし、乳児は育児学級や個別指導にて対応している。

(5) 離乳食・幼児食教室

大人の食事を利用して作る、簡単な“とりわけ離乳食”の作り方を中心に、食育の啓発を行っている。

年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	令和元	
開 催 回 数	29	29	25	33	30	
参 加 者 数	延 数	453	521	484	538	547
	(男性数)	0	0	1	5	7

(6) 妊婦の栄養料理教室

妊娠中や授乳中に必要な栄養について、調理実習による指導をしている。

年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	令和元	
開 催 回 数	4	4	4	4	2	
参 加 者 数	実 数	26	25	23	13	3
	(男性数)	1	0	3	0	0

(7) 食物アレルギー座談会

食物アレルギーを持つ子どもの食事について、保護者等が情報交換できる場を設定している。

年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	令和元	
開 催 回 数	12	12	12	12	11	
参 加 者 数	延 数	68	74	86	40	48
	(男性数)	0	0	0	0	0

6 児童虐待予防活動

児童虐待予防を目的として、子育て支援課と連携し、面接・訪問等により相談対応や見守りの支援を行っている。

(1) 相談・訪問の状況

区 分 年 度	児童虐待						DV					
	件 数		面 接 (再)		訪 問 (再)		件 数		面 接 (再)		訪 問 (再)	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
27	42	185	28	76	36	109	5	8	2	2	3	6
28	22	64	10	22	16	46	8	24	7	15	4	9
29	39	177	24	56	34	121	13	43	7	18	7	25
30	70	277	36	92	54	185	21	69	15	32	14	37
令和元	67	238	39	86	57	143	18	62	9	22	12	38

注：1 予備軍及び疑いへの対応を含んでいる。
2 DV：配偶者、恋人からの女性に対する暴力。

(2) 虐待の内訳

区 分 年 度	相 談 総 数	分 類 (再)				経 路 別										被虐待児の年齢				主たる虐待者				
		身 体 的 虐 待	保 護 の 怠 慢 ・ 育 児 放 棄	性 的 虐 待	精 神 的 虐 待	本 人	家 族 親 戚	保 育 所	近 隣 ・ 知 人	児 童 相 談 所	庁 内 他 課	他 都 市 情 報	病 院	健 康 診 査 ・ 訪 問	そ の 他	0 歳	1 歳	3 歳	小 学 生	中 学 生 以 上	実 母	実 父	祖 母	義 父
27	39	12	29	0	0	4	1	3	0	1	6	3	15	1	2	22	12	4	1	0	36	2	0	0
28	22	8	14	0	0	3	0	0	0	1	12	3	3	0	0	8	10	4	0	0	17	4	1	0
29	39	6	31	0	2	1	4	0	0	8	9	3	9	1	4	18	11	8	2	0	28	8	3	0
30	70	16	50	0	9	3	4	7	2	9	18	11	11	1	4	27	24	13	6	0	55	11	2	2
令和元	67	12	51	0	4	4	7	12	1	6	15	3	8	2	9	27	26	10	4	0	53	13	1	0

注：分類は重複計上あり。

7 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいる家庭を、民生委員・児童委員が訪問し、子育て情報の提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援へつなぐ。

また、訪問で地域と家庭をつなぎ、子育ての孤立化を防ぐ。

年度	出生数	民生委員訪問		事後フォロー	
		対象数	実施数（率）	電話等	訪問
27	3,263 (H27.2～28.1生)	3,122	2,670 (85.5)	1,642	157
28	3,160 (H28.2～29.1生)	3,027	2,622 (86.6)	1,601	111
29	3,144 (H29.2～30.1生)	3,019	2,576 (85.3)	1,578	164
30	3,058 (H30.2～31.1生)	2,926	2,561 (87.5)	1,414	237
令和元*	2,525 (H31.2～R元.12生)	2,396	2,078 (86.7)	1,009	193

注：平成20年6月から事業開始。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和2年3月対象者は令和2年度対応とした。

8 養育支援訪問事業

妊娠・出産に対する強い不安がある妊婦や、育児が困難で特に支援が必要な家庭に対し、妊娠・出産育児に関して、保健師による専門的指導・助言と訪問支援員による育児・家事支援を行う。

年度	利用実件数	利用日数	利用時間	稼働支援員実数
27	11件	173日	319.5時間	11人
28	9件	122日	234.5時間	5人
29	12件	210日	411時間	8人
30	17件	205日	385.5時間	10人
令和元	13件	211日	383.25時間	10人

9 軽中度難聴児補聴器購入費補助金事業

軽度・中等度の難聴児の補聴器購入において、新規購入費又は耐用年数（5年）が経過した後の購入費の一部を補助する。

年度	公費支給件数
28	12人（16件）
29	5人（9件）
30	6人（7件）
令和元	20人（29件）

10 医療援護

(1) 未熟児養育医療

1歳未満の未熟児等が、指定医療機関で入院治療を受ける際の医療費を公費で負担する。退院後は、保健師が家庭訪問を行い、養育を支援する。

受給者の状況

区分 年度	総数	出生時体重別（単位：グラム）				
		～1,800	～2,000	～2,300	～2,500	2,501～
27	110	63	29	6	3	9
28	92	48	27	6	4	7
29	91	53	22	10	1	5
30	90	42	29	3	6	10
令和元	80	33	21	8	6	12

(2) 身体障害児育成医療

身体に障害を有する18歳未満の児童が、生活能力を得るために指定医療機関で治療を受ける際の医療費を公費で負担する。

受給者の状況

区分 年度	総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	心臓障害	腎臓障害	その他の 内臓障害
27	185	25	36	8	78	20	9	9
28	198	24	36	14	81	26	12	5
29	185	19	28	4	92	24	4	14
30	133	18	14	2	72	22	0	5
令和元	115	14	9	1	73	6	0	12

(3) 特定不妊治療助成事業

不妊治療のうち体外受精及び顕微授精を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。(平成16年10月1日施行)

年 度	延べ支給件数
27	394 (249)
28	375 (234)
29	377 (231)
30	354 (238)
令和元	397 (260)

注：()は実人員